



皆さんの声をお寄せください

市では、市民の皆さんとの協働のまちづくりを進めるため、「市長へのはがき」や「市長へのメール」などにより、市民の皆さんの市政への提案をお願いしています。市政運営に関する建設的な提案をお寄せください。

■「市長へのはがき」の利用方法  
専用のはがきに意見などを記入し、郵便ポストまたは投書箱に投入してください(切手不要)。

▽はがきの設置場所  
市役所本庁(本館・新館)、各総合支所、花巻保健センター、各市立図書館、各振興センター、まなび学園、石鳥谷生涯学習会館、花巻市交流会館、なほんプラザ、市内各郵便局

▽投書箱の設置場所

市役所本庁(本館)、各総合支所

■「市長へのメール」の利用方法  
市ホームページの専用フォームから意見などを入力し、メール送



市ホームページのトップページにあるバナーをクリックしてください

▶スマートフォンの場合は右のQRコードを読み取り

信してください。  
市長へのはがきやメールには、住所、氏名(フルネーム)、電話番号、メールアドレス(市長へのメールの場合)が書かれている場合に回答を送付していただきます。  
ただし、次のものには回答しません。

- \* 公序良俗および良識に反するもの
- \* 特定の個人や団体、本市を侮辱または誹謗中傷するもの
- \* 営利目的の宣伝、政治・宗教活動やこれに類するもの
- \* 不当要求に当たるもの
- \* 隣家とのトラブルなど、民事に関するもの
- \* 内容の意味や意図が不明なもの
- \* 同一の人や同一の家族、団体などから同一の趣旨内容で繰り返し投稿されたもの
- \* そのほか、単なる質問や建設的

な意見・提案でないもの

皆さんの声をお聞きます

市長へのはがきやメールのほか次の方法で市民の皆さんからの意見や提案をお聞きます。

■市政懇談会

コミュニティ地区を単位に、市長をはじめ市の職員が地域に伺い、市民の皆さんと懇談します。本年度も地区ごとに1回、日程を調整しながら開催します。

■まちづくり懇談会

市内の公共的団体を対象に、ま

ちづくりへの意見や団体が抱える課題などについて懇談します。団体などからの要望や陳情は別に受け付けます。

■市長との対話

地域の文化や個性を生かしたまちづくりを進めるため、市長が毎月(議会定例会が開催される6月、9月、12月、3月を除く)、本庁および各総合支所で、地域の皆さんとまちづくりについて対話します。日程は広報はなまきなどでお知

らせします。

※4月の日程は下記のとおり

■要望・陳情の受け付け

市民の皆さんや各種団体から市政への要望や陳情を受け付けています。

4月の「市長との対話」

まちづくりについて皆さんが日頃思っていることを市長が直接お

聞きます。

4月は次の日程で実施しますので、ぜひお越しください。

【期日・場所】

- ▽4月17日(月) 石鳥谷総合支所
- ▽4月18日(火) 本庁
- ▽4月24日(月) 東和総合支所
- ▽4月28日(金) 大迫総合支所

【対話の時間】

▽本庁：午後1時～3時(受け付けは午後2時まで)

【問い合わせ】

本庁地域づくり課  
(☎24・2111内線420)

宮沢賢治アートストリート  
展示作品を募集します

宮沢賢治アートストリートは、市民や観光客に、花巻が賢治のふるさとであることを実感していただくため、平成26年度から実施している事業です。

JR新花巻駅から宮沢賢治記念館上り口までの区間を「宮沢賢治アートストリート」と称し、10基のモニュメントを設置。このモニュメントには市内外から応募いただいた賢治に関する絵画などを展示しています。

- 応募資格 応募者の住所、年齢は問いません
- 募集内容 「宮沢賢治の作品世界」をテーマとした絵画、切り絵、版画など
- 応募期限 5月31日(火)
- ※展示期間は6月～8月
- サイズ A3判(420×297)以内、横向き
- ※応募多数の場合は選考。応募作品はモニュメントに展示するほか、宮沢賢治童話村内の「賢治の学校」に展示します

詳しくは、本庁賢治まちづくり課に備え付けの募集要項または市ホームページをご覧ください。



【問い合わせ】

本庁賢治まちづくり課(☎24-2111内線372)